

「令和7年度個人情報取扱事務に関する実地調査報告書」が  
横浜市個人情報保護審議会会長から市長宛てに提出されました。

横浜市個人情報保護審議会（以下「審議会」。会長 中村俊規）の部会である横浜市個人情報保護に関する第三者評価委員会（以下「第三者評価委員会」。委員長 加島保路）では、毎年、横浜市の現場における個人情報の取扱い状況について実地調査し、報告書をまとめています。

令和7年度は、本市委託先及び区保険年金課における個人情報取扱事務について調査を行い、本日、その報告書が市長宛てに提出されました。

【実地調査の概要】

○調査日及び調査対象

本市委託先及び区保険年金課における個人情報取扱事務

令和7年8月5日（火） 本市委託先及び区保険年金課

○調査方法 あらかじめ本市委託先及び区保険年金課の事務の所管局からそれぞれの業務概要の説明を受け、当日は、質疑応答を交えながら、個人情報の管理状況等を実地にて調査

=報告書の概要は裏面参照=

第三者評価委員会の概要

主な業務	(1) 実施機関等における個人情報の保護に関し審議会が必要と認める事項についての実地調査及び審議を行う。 (2) 実地調査及び審議を行ったときは、当該実地調査及び審議に係る事項を審議会に報告する。	
委員	◎加島 保路 ※	前東京都国民健康保険団体連合会専務理事
	齋藤 宙也	弁護士
	鈴木 竜太	株式会社横浜銀行 リスク管理部コンプライアンス企画グループグループ長
	○砂川 佳子	公認会計士、税理士 (税理士法人アンサーズトラスト所属)
	寺田 麻佑 ※	国立大学法人一橋大学 ソーシャル・データサイエンス教育研究推進センター教授
	松 美奈子	中小企業診断士
	◎委員長、○委員長職務代理者、※審議会委員と兼務	

裏面あり

お問合せ先

市民局市民情報課長 平賀 匡生 Tel 045-671-3881



GREEN x EXPO 2027  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月~9月 横浜・上瀬谷



# 令和7年度個人情報取扱事務に関する実地調査報告書【概要】

## 【報告書の内容】

### 1 主な意見

#### (1) 評価する事項

##### ○ ダブルチェックの徹底（本市委託先）

証明書の交付時には、申請書に記載された住所等の内容について、担当者が上段に、確認者が下段にそれぞれ一文字ずつチェックを入れることで、ダブルチェックを実施していた。チェックの証跡を残したうえで、確認が完了すると1人目は「OK」と記載、2人目は「OK」に丸をつける運用となっており、ダブルチェックの徹底が図られていた。

なお、過去の漏えい事故の原因としては不完全なダブルチェックが要因となっているケースが多く、このような運用はミス防止に対して有効な手段である。

##### ○ 保険係業務におけるダブルチェックの仕組化（区保険年金課）

文書を発送する際、決裁文書頭紙の分かりやすい位置に、ダブルチェック担当者押印箇所を設けており、送付先に誤りが無いように確認する仕組化が徹底されていた。

この取組は、令和6年度に発生した事故を契機に取り入れた再発防止策とのことであったが、当該事務だけでなく他の事務でも取り入れるべき好事例と捉えている。

#### (2) 改善を求める事項

##### ○ 書架の見える化（区保険年金課）

執務室の書架について、どの棚にどの書類が入っているのかが分かりづらく、やや煩雑な印象を受けた。全体的な書類数の規模は小さくリスクは少ないのかもしれないが、転入者等の書類の取り違えを防ぐ意味でも、各書架のリストを作成する等の運用について、検討されたい。

また、併せて廃棄年度の明記及び西暦・和暦の統一等、誤廃棄及び紛失を起こしにくい措置を講じられたい。

#### (3) 提案事項

##### ○ 完結から1か月が経過した書類の保存（本市委託先）

完結から1か月未満の書類については鍵付きキャビネットで保存されていたが、1か月が経過した書類については、執務室の施錠はされていたものの鍵のかかっていない棚に保管されていた。情報の重要性や性質は同様であることから、完結から1か月が経過した後の書類についても、同様に鍵付きの場所に保存する等保存方法についても統一した取扱いが望ましい。

### 2 まとめ

今回の調査対象先では、漏えい事故の再発防止策を考えさせる研修の実施や、過去に発生した漏えい事故を教訓とし、効果的な再発防止策の策定及び運用を行っていたほか、ダブルチェックが効果的に機能しているかを定期的に確認していた。

漏えい事故を起こしてしまった部署の中には、再発防止策の策定はしたもの、徐々に形骸化し、再び似たような漏えい事故が発生している例も見られる。再発防止策の策定だけで終わるのではなく、その運用が正しく行われているかを確認し続けることこそが、事故防止の基本である。市民の信頼を守るためにも、こうした仕組みづくりを進めていくことが、今後ますます重要になるだろう。



**GREEN×EXPO 2027**  
YOKOHAMA JAPAN

2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

